

ズバリ聞きます！

9月議会・6人が一般質問



庄山 忠文議員

新型コロナウイルス 対策について

問 住民や弱者である子ども達の学校や特老はどう対応をしているか。又、職員・受け入れ側の病院はどうか。

答 (健康福祉課長) 町民の皆さん方には各種会議、防災、行政無線、広報なごみ等で手洗い、うがいの徹底、マスクの着用等呼びかけし感染拡大防止に取り組んでいきたい。庁舎内における予防対策として手指消毒、うがい等を励行し、庁舎入り口・各課のカウンター等に消毒剤を設置している。学校関係においてはクラス2名以上発生かつクラスの10%を超えた場合、学級閉鎖又、感染者の増加として蔓延の恐れがある時休校という事になっている。町立病院の対応は入院指導については、重症者を対象として軽

症者については自宅療養が原則となり、当病院には一応15床を用意している。それ以上の場合には3階の一般の患者さんを一時的に玉名地域医療センターに受け入れをお願いして対応をしていきたい。特別養護老人ホームでは、施設内での予防策を徹底し、感染防止を図ることとしており、職員からの感染を防止するために出勤時の手指の消毒の実施。業務時も手指の消毒・マスクの着用をし職員自身体調管理。帰宅後のうがい手洗い、外出時には必要に応じマスクの着用をする事を徹底している。

学校統合について

問 学校統合と建設地・小中一貫校について町民やPTA等に説明が行われているがその反応はどうだったか。又、今後何年かけてでも納得できる説明をされていくつもりなのか。三加和地区の統合マニュアルはあるのか。

答 (教育長) 今日までの経過、流れを十分説明する必要があり特に一貫校については

小学校・就学前の子どもを持つ保護者の方々には説明を重ねる必要がある。統合問題は複式学級の解消・教育環境の整備である。よってできるだけ早く理解を得る事です。三加和地区の統合に関しては築年新しい「そして、又、位置的にも中央であり、環境も良い三加和中学を中心としたところで進めていきたい。

農業振興について

問 中山間地整備事業は順調に進んでいるか。竹林の園地化の推進は考えられないか。農業者の高齢化が進んでいるがそれに伴い農地の荒廃も進むと思うが対策はどうか。

答 (経済課長) 中山間地支払制度が今年度で終わるが、存続する様しつかり進めている。農地・水環境保全・これも地域ぐるみで取り組むものですので、さらなる向上を願うものである。中山間地整備事業は広域連携型から集落型へと変更して地区を2期に分けて申請をし22年・23年度に連続して採択の申請をし

7年間で完了が見込める。この事をふまえて県と一体となつて取り組んでいる。ただ、小田地区の文化財との問題で延期になる事が気掛かりだ。竹林の園地化については竹林整備事業等を県に要望し進めていきたいと思う。農地の荒廃については荒廃を防ぐ一つとして中山間地整備事業を推進していく事、農地の担い手の集積については町単独支援による農地流動化事業を実施し、その中での情報を認定農業者や集落営農に対して提供して売買や貸し借りを促進していく。



竹林の園地化めざして、竹粉碎機の試運転の風景
[平野地区・ふれあいの森]



森 恵子 議員

小中一貫校 建設問題について

問 7月の校区ごと行政懇

談会の中で小中一貫校建設問題について財政面、教育内容

面からの意見など住民の不安、危惧を感じて出されたものと思う。このことを町長、教育

長はどう受け止めたか伺う。
答 (町長) 現時点においては住民の方々が非常に不安・

危惧を抱いている状況だと認識している。今後小・中一貫

校設置に伴う財源と町財政、一貫校の仕組み内容、町の将来像との関係など、理解を深

めてもらうように説明を重ねていく。この計画が将来に向けた大きな期待に変わっていくように努力する。

答 (教育長) 学校統合問題

については現状のシミュレーションの中で、積極的な学校統合ではなくて、統合やむな

しというのが審議会、検討委員会での方向だったと思う。ただ最後の段階で、役場プロジェクトチームの中での意見・検討を、町民との間でキャッチボールしないまま町の計画案として出してしまったことを反省している。今後は小学校区ごとの父母への説明会などを増やして、町民の合意ができるだけ得られるように努力したい。

問 より良い町づくりを進

めていく上で、住民参加の仕組みづくりが必要ではないかと思う。住民の行政参加の仕組みを定める住民参加条例の検討を推し進める考えはないか伺う。

答 (町長) 学校統合事業につ

いては各学校ごと6名の代表で組織された検討委員会、また18名の各分野代表の審議会で検討・協議を重ねてきた。

また今日まで私自身「対話と共働」を政治基本姿勢として行政懇談会の開催、各行政区の初寄り、各種協議会、会合など、でき得る限り出席をして住民の皆さんと接する機

会を設けている。和水町の人口規模等を考える時、現時点では住民参加条例制定については時期尚早と考える。ただ今後その必要性を感じた時には前向きに努力したい。



行政懇談会での小中一貫教育建設問題説明会

新型コロナウイルス 対策について

問 マスコミ報道によれば、

秋から冬にかけて大量発生が懸念されている。現在町内の患者発生状況とその対応について伺う。

答 (健康福祉課長) 8月末

時点での有明保健所の調べでは7月28日に菊水保育園児

2名、8月26日に一つの町内事業所で5名が新型コロナウイルスと診断されたが、いずれも軽症ですぐに回復している。保育園では7月29日から

8月3日まで休園した。町内4保育園の感染予防対策としては児童・職員の手洗い、う

がいの徹底、保護者への予防対策の周知、来客用の手洗い・消毒剤の設置を行っている。

町内事業所では感染者は7日間の外出自粛、濃厚接触者については3日間自宅待機、その後4日間の健康観察が続けられた。患者の方が使用して

おられた机・椅子などの消毒は毎日続けられた。その後当該事業所内では新たな患者の発生はない。

答 (総合教育課長) 医師の診断で8月19日中学生1名、8月末小学生1名、9月に中

学生1名が新型コロナウイルスの疑いが出たのでそれぞれ学校を休ませて対応したがすぐに回復している。他の生徒

の発熱症状の確認はその都度行っており、現在新型コロナウイルス患者は1人もいない。

問 今後の行政としての対応策について伺う。

答 (健康福祉課長) 毎月の広報などみ等で特集を組み、住民への周知徹底を計ってき

ているところであり、今後も行っていく。またかかりつけのお医者さんがいない人のために「インフルエンザ発熱相談センター窓口」を設置し

て相談に応じる。人の集まる場所での消毒剤の設置、各種団体会議や防災行政無線での感染予防の周知、呼びかけも行っていく。

答 (町立病院事務長) 今後大流行した場合の当院での発熱外来については健康管理セン

ターでの診察を考えている。病院独自のマニュアルを作成して5月には初動対応訓練も実施している。また自治体病

院は新型コロナウイルスの入院患者を受け入れなければなら

ないので、健康管理センターに最低15床の受け入れ体制を作

るようにしている。流行に備えて城北地域の医療機関が連携して対応できるように数

回の打ち合わせも行っている。